

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 公明党議員団
2. 視察期間 平成25年11月12日 から 平成25年11月14日までの 3日間
3. 視察先 ①愛知県東海市 ②愛知県小牧市 ③愛知県半田市
4. 視察項目 ①いきいき元気推進事業について ②自治基本条例の制定に向けた検討、地域協議会制度について ③総合型地域スポーツクラブ育成について
5. 参加者 〔委員（議員）〕 大野哲也、三宅智加子、平山伸二、今村智津子、塩塚敏郎 〔同行〕 なし 〔随行〕 なし
6. 考察 別紙のとおり 以上のとおり、報告いたします。 平成25年11月22日 報告者 <u>大野 哲也</u> 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

Ⅰ 愛知県東海市

【人口】 111, 256 人 【面積】 43. 36 k m² 【一般会計】 約 408 億円

★視察事項★ 「いきいき元気推進事業」について

東海市では、市役所全体で、市民の「健康・いきがづくり」を検討し、組織横断的に各課が健康を視点においた事業連携を進めながら、医師会・歯科医師会・薬剤師会、企業、飲食店、地域の関係団体等とも連携し、市域全体をフィールドにして住民が主体的に健康づくりに取り組みやすい環境づくりを目指している。この取り組みが、健康増進、生活習慣病の予防に取り組んでいる自治体や企業等の優れた啓発・取り組みに対して表彰する「第1回健康寿命をのぼそう!アワード」で、厚生労働省健康局長自治体部門優良賞に選ばれている。同じように、健康増進が市の課題でもある大牟田市にとっても、先進的な取り組みが参考になると考え、今回視察先として選定した。

◎事業推進の背景

各種健康データ調査から、東海市は平均寿命が、県内 78 市町村中 男性 68 位・女性 43 位と低く、市民の健康状態も健康意識も低いという結果が出ていた。そこで市長が新たな市の方向性として、市民の「健康づくり」と「生きがづくり」を掲げたことから、事業の推進が具体的に動き出した。

◎いきいき元気推進事業の概要

健康診断の結果と簡単な問診から、個人にあった運動強度や食事量など具体的な健康づくりの方法を「運動応援メニュー」と「食生活応援メニュー」にして知らせている。また、応援メニューに対応した実践の場として、飲食店（食生活ステーション）で自分にあった食事量が体験でき、運動施設（運動ステーション）で自分にあった運動指導が受けられるよう整備した。現在、食生活ステーションが 30 店舗、運動ステーションが 4 施設、医療機関を訪れた方に事業紹介を行うメディカルステーションが 92 機関となり、この仕組みがまち全体に着実に定着してきている。行政内でも事業連携により、都市公園を活用した自分にあったウォーキングペースが体験できるウォーキングコースの整備も進めている。

◎委員の感想&考察

- ・職員が全員参加で、主体的に、ベストミックスを目指して活動展開していく仕組みは大変に参考になった。やらされるのではなく、楽しんでやるのが、よい結果につながるし、長く継続するポイントではないかと思う。
- ・職員の連携と縦割り行政の弊害というのが、大牟田市に限らず、どの自治体でも

課題となっているが、それを打破するヒントが東海市さんの取り組みにはあった。今後持ち帰って活かしていきたい。

- ・実際にしあわせ村のトレーニング室や公園内のウォーキングを体験しましたが、環境が整っているのが、市民には必要と実感しました。



II 愛知県小牧市

【人口】153,170人 【面積】62.82k㎡ 【一般会計】約507億円

★視察事項★ 自治基本条例の制定に向けた検討、地域協議会制度について

大牟田市では、本年、自治基本条例策定の準備のための予算が計上され、これから本格的に制定に向けた取り組みが進められる。そこで、23年度より準備をはじめ24年度より条例の制定作業をスタートさせた小牧市の取り組みを学び、今後を生かしていくために視察を行った。また、本年度より、地域コミュニティをはじめとする市民との協働を推進する市民協働部を部局編成を変更して作り、本格的に地域と

の協働を目指していこうとする大牟田市と同様に、地域協議会制度を作成し、取り組んでいる小牧市様の取り組みを学び、今後の大牟田市の地域コミュニティの形成の参考にさせていただくために、今回視察させていただきました。

◎自治基本条例の取り組みの概要

1 条例制定に向けての背景

(1) 近年の社会情勢

～地域主権時代の到来～

平成 12 年の地方分権一括法の制定により本格化した「地方分権」への潮流を受けて、国は地域主権戦略大綱を閣議決定（平成 22 年）し、地域主権改革を積極的に推進しようとしている。地域主権改革は、国の権限や財源を精査し、地方自治体への移譲を進め、国が地方に優越する上意下達の関係から対等なパートナーシップの関係へと転換することで、明治以来の中央集権体質から脱却し、この国の在り方を大きく転換することを目的としている。すなわち、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができる活気に満ちた地域社会を創造するといった「住民による行政の実現」が求められている。

～人口減少と少子高齢化～

日本の人口は平成 17 年を転機に減少傾向にあり、少子高齢化の進行、特に高齢者の増加が顕著となってきている。こうした人口減少社会と少子高齢化社会の同時進行は、介護や医療に関する財政支出による費用面での負担が急増するなど、自治体財政のひっ迫を招くほか、地域社会の担い手不足や高齢化、固定化を招く恐れもある。

～集団から個の時代へ～

近年、ライフスタイルの変化により、市民ニーズは以前に比べ、モノの豊かさより心の豊かさを求めるようになった。これにより新たなニーズが生まれるとともに、価値観が多様化・複雑化してきている。また、核家族化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加している。これらを起因として、地域のつながりが希薄化し、住民の地域コミュニティに対する意識や関心の低下が顕著となり、地域における子どもの健全育成や高齢者の見守りなど、様々な課題が表面化してきている。

(2) 小牧市の情勢

小牧市では、「市民力を活性化する様々な仕組みを導入し、『自分たちの地域は自分たちで創る』という住民自治意識を高め、住民の自立と互助の精神に支えられた、創意と活力に富んだ地域自治の創造を目指す」ことを基本方針として掲げ、「市政戦略会議」や「地域協議会」、「外部評価の導入」、「協働提案事業化制度」など、市民の市政参画や市民協働を本格的に推進する仕組みづくりを進めている。また、市民活動団体との協働の取り組み事例が年々増加し、さらに西部・南部コミュニティセンターを利用する市民を中心とした各コミュニティセンター運営協議会が組織され、自立的・主体的に地域活動を展開するなど、住民自治の確立に向けた気運が高

まりつつある。

2 条例制定の趣旨

前述のような状況のなか、地域の問題を解決していくためには、主に以下の3点が求められている。

1) 地域主権時代への対応

近年の市民の意識の変化の中で、多様なニーズに対する柔軟性やさらなる透明性が求められるようになり、市政への市民参画の機会の拡充や市民と行政がパートナーとして公共を担う、協働によるまちづくりの仕組みが必要になっている。

2) 新しい公共システムの構築

少子化・高齢化の同時進行による扶助費の増加や、環境問題、人口減少に比例する税収減など、対応しなければならない課題は増加する一方である。したがって、限られた財源や人材を最大限に有効活用しながら複雑・多様化する課題へ取り組むため、政策や条例等を体系化し、選択と集中による市政運営が必要となっている。

3) 選択と集中による市政運営

少子化・高齢化の同時進行による扶助費の増加や、環境問題、人口減少に比例する税収減など、対応しなければならない課題は増加する一方である。したがって、限られた財源や人材を最大限に有効活用しながら複雑・多様化する課題へ取り組むため、政策や条例等を体系化し、選択と集中による市政運営が必要となっている。

上記に挙げる事項を達成し、地域主権型社会に対応したまちづくりを進めるためには、自治と協働を基本とし、「自分たちの地域は自分たちで創る」をキーワードに、市民と議会と行政がお互いに情報を共有するとともに、それぞれの役割と責務を明確にしながら、魅力ある市政・まちづくりを進めるための三者共通のルールとなる『自治基本条例』の制定が有効な手段の一つとして考えられる。

3 条例制定の意義（効果）

1) 個性と魅力のあるまちづくりの促進

- ・まちづくりの基本理念を独自に定めることにより、本市の特長を活かした「個性と魅力あるまちづくり」を促進できる。

2) 自治改革の推進

- ・本市の特性および社会情勢に即した自治のあり方を再定義することができ、地域主権時代に対応した自治体への改革を推進できる。

3) 自立と持続を併せ持つ市政運営

- ・地域主権の進展を見据えた「自己決定・自己責任」の市政の仕組みを、最高規範である本条例で定めることにより、限られた財源や人材を最大限に有効活用しな

がらコストを軽減する効率的で持続可能なまちづくりへの変革が図れる。

4) 市民の自治意識の高揚と変革

- ・市民一人ひとりの意識の高揚を図ることができ、市民が主体となったまちづくりを推進できる。

5) 行政の意識改革

- ・行政（職員）の意識改革が促され、自治意識や協働意識を醸成できる。

◎委員の感想&考察

- ・条例のあり方研究会議や街頭インタビューさらには車座集会など多様な意見を集約する仕組みは参考になった。
- ・P I（パブリックインボルブメント）は、パブリックコメントより幅広いニーズ把握が見込めるということが理解できた。
- ・アンケートも単に集めるのではなく、研究会議のメンバー自身が説明しながら実施したので、宣伝効果もあった。とのことだった。

◎地域協議会制度の概要

1 設立の目的～地域で助け合う・支えあうための新しい仕組みづくり～

「地域の絆力の低下」や「人口減少と少子高齢化の同時進行」により、将来、行政の力だけでは、「安心して暮らし続けられる地域づくり」が困難になることが予想されます。地域協議会など新しいコミュニティづくりへの取組みは、合併、財政のひっ迫や自治会加入率の低下を背景に、全国の自治体で先進的に取組まれています。組織が立ち上がり、活動が軌道に乗るまでに相当の時間を要しているのが現状です。そのため、本市に活力のある今のうちから、「地域で助け合う・支えあうための新しい仕組みづくり」に取り組む必要があります。本市の地域協議会は、区（自治会）をはじめ、既存の地域団体の活動の実態を十分踏まえながら、効果を発揮する組織とします。

2 設立の効果

1) 意識高揚～誇りと愛着のある地域づくり～

区をはじめとする各種地域団体や地域で活動している地域住民が、話し合いや交流を通じて、自らの地域課題を抽出し、解決に向けて自ら取り組むことにより地域への誇りや愛着心を醸成します。

2) 相互補完～相乗効果を生み出す地域づくり～

区、老人会、子ども会、PTAなどの各種地域団体や、民生児童委員、保健連絡員などの地域を支える団体・個人が、相互に補完しあい力を合わせることで、相乗効果を生み出します。

3) 課題解決～自ら取り組む特性を活かした地域づくり～

画一的、均一的なサービスが求められる行政では取組みが困難な事業や、既存組織では対応が難しい地域課題に対して、区よりも一回り大きな単位で、効率的・効果的に地域活動を展開していきます。

3 地域協議会の役割

地域協議会は、次に掲げる役割を担います。

1) 地域づくりミーティングの開催

地域が助け合い・支えあうまちづくりを行うためには、まずは地域住民が自分たちの地域のことをよく知り、地域の長所や短所を皆で共有することが重要です。地域の様々な団体や多様な世代の住民が一堂に会し、自らの地域の特性、課題やその解決策、将来の方向性などについて意見交換をする場となる「地域づくりミーティング」を開催します。

2) 地域ビジョンの策定

地域づくりミーティングの話し合いの中で、地域の課題を抽出します。そして、その解決に向け、みんなでつくる地域の将来像や課題解決の方策などをまとめた「地域ビジョン」を策定し、地域全体で共有します。

3) 地域づくり事業の企画・実施

地域ビジョンに掲げた課題解決の方策に基づき、協議会が実施する様々な事業を「地域づくり事業」と位置付け、企画・実施します。地域づくり事業は、次の2つのどちらかに位置付けます。

①課題解決型事業

様々な地域の課題解決のために実施する各種事業を企画・実施します。例：高齢者の生活支援活動、防災・防犯に関する活動、環境保全活動、子育て支援活動 など

②交流促進型事業

地域住民が顔を合わせ交流し、つながりを深めるために実施する各種イベントを企画・実施します。例：各種スポーツ大会、各種レクリエーション、夏まつり など
なお、事業の企画にあたっては、地域3あい事業など、各区や地域団体が実施している既存の事業の現状を踏まえつつ、より効率的・効果的な実施方法等についても地域で話し合います。

◎委員の感想&考察

- ・「地域パートナー」として市職員も会議に参加し、情報提供などの支援を行う取り組みは、大変良い取り組みで、今後大牟田市にも取り入れられれば良いと思いました。
- ・地域ビジョンの策定に、地域パートナーとして市の職員が果たす役割は大きいと

思いました。

- ・地域協議会への財政支援の交付のルールの中に、「地域協議会市民会議で審査します。」とあり、実際に活動されていますが、地域協議会市民会議では、他にも制度設計及び制度の改善、協議会が実施する事業への助言なども行われていた。

III 愛知県半田市

【人口】 119,533 人 【面積】 47.24 k m² 【一般会計】 331.2 億円

★視察事項★ 総合型地域スポーツクラブ育成について

大牟田市では、平成 23 年度に「スポーツで人と人との絆をつくり、健康で活気あふれる都市づくり おおむた」を基本理念としたスポーツ振興計画を策定しました。この基本理念に基づき、市民が生涯を通してその目的に応じてスポーツに係わることができるよう、身近な地域で活動できるスポーツクラブ「総合型地域スポーツクラブ」を支援しています。しかし、現状では市内に一つのクラブしかなく、今回文部科学省のモデル事業の指定を受けた「ソシオ成岩（ならわ）スポーツクラブ」を始め、各中学校区にスポーツクラブが順次設立され、さまざまな活動を展開し、その先進的な取り組みが全国から注目を集めている半田市を視察し、参考にしたいと考え、訪れました。

◎総合型地域スポーツクラブの概要

総合型地域スポーツクラブとは、地域に住んでいるみなさんが主体となって運営するスポーツクラブのことです。ひとつの種目だけでなく、たくさんの種目が用意されていて、子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで地域に住むみなさんが集い、それぞれの年齢・興味・関心・技術レベルに応じて活動するのが特徴です。身近な場所で、地域のだれもが行いたいスポーツを選択でき、各種のイベントなどいろいろな形で楽しむことができます。

◎特徴的な取組み

総合型地域スポーツクラブでは、「だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツに親しむことができる『生涯スポーツ社会の実現』を目指しています。また総合型地域スポーツクラブの設立はスポーツの振興だけでなく、以下のような社会的なメリットも期待されています。

①地域の子どもたちの健全育成につながる、②親子、家族の交流や異世代間の交流により明るいまちづくりにつながる、③施設の有効活用ができる、④地域の健康水準が高くなる、⑤高齢者のいきがいつくりにつながる。

◎委員の感想&考察

- ・総合型地域スポーツクラブでスポーツを指導するのは、各クラブに登録している

ボランティア指導者のみなさんで、指導者は主にその地域に住んでいる方々とのことでした。つまり子どもたちは、学校の枠組みを超えて、多くの地域の指導者のみなさんに見守られていることになります。同時に中学校での体育系クラブの指導もされているので、学校の教師は転勤があるが、地域の住民なら移動することが少ないので、継続した指導体制が確立できるというメリットがあるとのことでした。

- 半田市では、総合型地域スポーツクラブで指導にあたる人たちに「地域スポーツアシスタント」という資格を付与しているとのことでした。地域スポーツアシスタントとは、半田市内の総合型地域スポーツクラブで指導にあたる人を対象にした半田市独自の指導者認定制度で、平成25年8月現在、361名を認定しているそうです。
- 半田市では、スポーツや運動に対する市民のみなさんの関心と理解を一層深め、明るく健康で豊かな市民生活の実現を図るため、市民のみなさんがスポーツに積極的に親しむ日として、「はんだスポーツの日」を制定されていました。毎年11月の第1日曜日を「はんだスポーツの日」として、本年は、平成25年11月3日（日）に行われる半田市民マラソン大会にウォーキング部門を増設して、スポーツイベントを推進されたそうです。大牟田市でも以前はマラソン大会などもあり、高校駅伝の強豪校もある地域なので、スポーツの日の制定も、今後検討の価値はあると思いました。

